



しあわせ信州

平成 27 年 (2015 年) 7 月 23 日
産業労働部 労働雇用課 労働環境係
(課長) 酒井裕子 (担当) 石野義行
電話 : 026-235-7118 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2473
F A X : 026-235-7327
E-mail : rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

資料 3

長野県(産業労働部)プレスリリース 平成 27 年(2015 年) 7 月 23 日

「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証をスタートします

仕事と家庭の両立ができる職場環境の改善や雇用の安定を進め従業員がいきいきと働き続けられるよう短時間正社員制度など多様な働き方等の制度を導入し、実践的な取組を行っている企業を認証します(「多様な働き方等実践企業」認証制度)。認証制度のスタートに当たり、愛称と認証マークが決まりましたのでお知らせします。

1 愛称

「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証 (略称:「アドバンス認証」)

(愛称に込められた意味)

多様な働き方制度の導入、非正規社員の処遇改善、職場環境の改善等により、従業員が仕事と家庭を両立させながら、いきいきと働き続けることができる「一歩進んだ」(アドバンス)企業を意味し、認証することにより企業のイメージアップにつなげます。

2 認証マーク



(認証マークに込められた意味)

他社より一歩進んだ企業であることを表す「アドバンス (Advance)」の頭文字の A を背景にデザインし、男女がともに手を差し伸べて協力しあい、笑顔でいきいき働ける職場をイメージしています。カラーは明るさ、暖かさを表現した赤を基調としています。

※ 制度の概要については別紙を、詳細については以下のホームページをご覧ください。

URL: <http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/rodo/koyou/syokubaikiiki.html>

この取組は、しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)の政策推進の基本方針「2豊かさが実感できる暮らしの実現」に基づくものです。

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中

信州 ACE(エース)プロジェクト

Action [体を動かす]

Check [健診を受ける]

Eat [健康に食べる]

世界で一番(ACE)の健康長寿を目指しましょう

産業労働部 労働雇用課 労働環境係
(課長) 酒井 裕子 (担当) 石野 義行
電話 : 026-235-7118 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2473
FAX : 026-235-7327
E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の概要

1 制度の趣旨

仕事と家庭の両立ができる職場環境の改善や雇用の安定を進め従業員がいきいきと働き続けられるよう短時間正社員制度など多様な働き方等の制度を導入し、実践的な取組を行っている企業を県が「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証する。認証企業に認証マークを付与し、企業のイメージアップや優秀な人材の確保・定着などにつなげるとともに、県ホームページ等で広く発信することにより、県内全体での普及促進を図る。

2 対象

長野県内に本社又は事業所があり、県内において事業活動を行う企業、法人、団体、個人事業主（以下「企業等」という。）を対象とする。なお、事業所が複数ある企業等については、県内に本社がある場合は本社において、県外に本社がある場合は県内の主たる事業所において一括申請するものとし、事業所単位での申請は認めない。

3 認証基準

次表の要件を満たすこと。

(要件1)A及びBの要件をいずれも満たすこと
A：社員の子育て応援宣言 <input type="checkbox"/> 「社員の子育て応援宣言」の登録企業であること。
B：雇用制度の整備 <input type="checkbox"/> 就業規則が整備され、従業員に周知されていること。 <input type="checkbox"/> 育児・介護休業に関する制度が整備され、従業員に周知されていること。 <input type="checkbox"/> 賃金体系、昇格基準、研修体系が整備され、従業員に周知されていること。
(要件2)C～Eの要件について、該当項目の合計が5点以上となること
C：多様な働き方の導入・実践(6点、各2点) (直近過去2年間に多様な働き方制度を実践し実績があること) <input type="checkbox"/> (2点)：多様な働き方制度を適用し正社員を雇用したこと。 <input type="checkbox"/> (2点)：多様な働き方制度を適用し非正規社員から正社員へ転換を行ったこと。 <input type="checkbox"/> (2点)：正社員が多様な働き方制度を利用し雇用が継続されたこと。 〔多様な働き方制度の例：短時間正社員制度、テレワーク・在宅勤務制度 フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上・繰下 等〕
D：非正規社員の処遇改善(1点) <input type="checkbox"/> (1点)：正社員のみが対象であった制度を非正規社員にも適用を拡大したことにより直近過去2年間に非正規社員の処遇改善が実際に行われたこと。 〔処遇改善の例：年休の時間単位取得、特別休暇の付与 賞与・退職金の支給、健康診断・託児所の利用 等〕
E：職場環境改善(1点) <input type="checkbox"/> (1点)：労働時間、休暇、福利厚生制度などについて独自の制度を導入し直近過去2年間に利用者がいたこと。 〔環境改善の例：ノー残業デーの実施、年休の時間単位取得 子育て手当の創設又は増額 特別休暇の付与(学校行事参加、リフレッシュ) 等〕

4 認証期間

認証の日から2年間とし、更新も可能。